

2007年7月26日

○京浜口製造ブ○溶二 石川殿

社 長

先日の貴殿からの質問状につきまして、下記の通り回答します。

記

- ① 地裁や中労委で係争中の事案については、地裁や中労委で対応しているので、コメントできない旨を株主総会で一括回答したとおりです。
- ② 過重労働対策については、時間外時間が月80hを超える従業員に対し、産業医による面接指導を実施することとしています。
詳細については、事業場勤労担当部門より回答します。
- ③ 東芝家電製造株（THP）大阪工場閉鎖については、THP労組組合員の雇用に関して、同社を中心として確保を図るようTHP労組と話し合っている旨を株主総会で一括回答したとおりです。

なお、貴殿及び「東芝の職場を明るくする会」は株主ではなく、また、同会と会社には関係がないことから、今後、弊職苑の問合せにつきましては対応しかねます。なお、従業員として、職場に関する質問等があれば、職場上長へ問合せください。

以 上